

令和7年度大阪府北河内二次医療圏保健医療協議会 議事概要

日時: 令和8年2月6日(金)午後2時から午後3時 30 分

開催場所: 大阪府守口保健所

出席委員: 委員総数 40 名のうち 36 名出席(定足数 21 名であるため有効に成立)

瀬野委員、宮本委員、逢坂委員、渡邊委員、香川委員、清水委員、柏木委員、福田委員、小菓委員、長谷委員、赤井委員、寺田委員、多々見委員、河口委員、楠元委員、上羽委員、寒川委員、明石委員、山中委員、西野委員、松田委員、木下委員、市原委員、伊藤委員、四辻委員、鎌方委員、小谷委員、羽尻委員、河合委員、牧委員、三上委員、林委員、長尾委員、山口委員、金田委員、神野委員

■議題1 令和7年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料1-1】 令和7年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府・北河内二次医療圏)
【資料1-2】 北河内二次医療圏における課題や取組状況等に係る各医療機関の回答(概要)
【参考資料1】 過剰な病床の状況
【参考資料2】 医療法上の過剰な病床の状況
【参考資料3】 地域医療構想に関する各種データのHP公表について

<質問・意見等>

【地域医療構想】

(質問)

○北河内地域で、非常に増加している有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅における問題について。ターミナルケアから難病の患者等、多くの患者を診ているが、訪問看護ステーションの看護師や医師会に加入していない診療所等が往診するということが増加している。そのような実態を行政でどう把握しているか在宅医療懇話会において、質問をした際、情報収集するという話であったが、それに対する認識はいかがか。

(大阪府の回答)

○有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅における医療状況は押さえておくべきポイントであると考えている。来年度以降、施設を所管している自治体等とも協力しながら、実態把握を検討していきたい。

■議題2 令和7年度北河内二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答。

- 【資料2-1】 令和7年度病院プラン結果概要(大阪府・北河内二次医療圏)
- 【資料2-2】 令和7年度病院プラン医療機関別一覧(北河内二次医療圏)
- 【資料2-2(別添)】 公立病院経営強化プランの策定等について(北河内二次医療圏)
- 【資料2-3】 非稼働病床の現況について(北河内二次医療圏)
- 【資料2-4】 令和7年度北河内病院連絡会結果(概要)
- 【資料2-4(別添)】 令和7年度北河内病院連絡会参加率と病院プラン提出状況
- 【参考資料4】 病床機能再編支援事業・重点支援区域について
- 【参考資料4(別紙)】 令和7年度病床機能再編支援事業の実施について(申請病院一覧)
- 【参考資料5】 令和6年度病床機能報告結果(有床診療所の報告状況)
- 【参考資料5(別紙)】 令和6年度病床機能報告結果(北河内二次医療圏有床診療所の報告状況)

<1. 質問・意見等>

【各病院の対応方針(病院プランにおける2026年に検討している病床機能等)】

質問・意見は、特になし。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

(質問)

○この支援事業は、1病床あたり410万円が支給されるものか。

(大阪府の回答)

○ご指摘のものは、病床数適正化支援事業という別の補助事業である。

(質問)

○星ヶ丘医療センターについて、参考資料4(別紙)に記載の再編前の稼働病床数と資料2-2に記載の病床数が異なるように思うが、いかがか。

(大阪府の回答)

○確認して、後日回答する。

(後日、確認結果)

○当該単独支援給付金は、平成30年度～令和2年度のいずれか少ない方の稼働病床数を基に算定する。よって、参考資料4(別紙)の再編前の稼働病床数は令和2年度の病床機能報告の病床数であり、資料の数値に誤りはない。

<2. 決議結果>

【各病院の対応方針(病院プランにおける2026年に検討している病床機能等)】

各病院の対応方針については、全て合意となった。

■議題3 紹介受診重点医療機関の選定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課・守口保健所から説明。説明後、質疑応答の上、紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針、紹介受診重点医

療機関の選定について決議。

【資料3-1】紹介受診重点医療機関の選定について(北河内二次医療圏)
【資料3-2】令和7年度外来機能報告等 医療機関別報告状況(北河内二次医療圏)

<1. 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2. 決議結果>

【協議方針】

協議方針について、事務局案のとおりとすることとなった。

【紹介受診重点医療機関の選定】

関西医科大学附属病院、関西医科大学総合医療センター、松下記念病院、枚方公済病院、星ヶ丘医療センター、暁生会脳神経外科病院、市立ひらかた病院、野崎徳洲会病院について、紹介受診重点医療機関として選定することとなった。

■議題4 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料4-1】地域医療への協力に関する意向書提出状況(北河内二次医療圏 診療所新規・既存開設者)
【資料4-1(別添)】<医療機関別回答一覧>地域医療への協力に関する意向書提出状況(北河内二次医療圏 診療所新規・既存開設者)
【資料4-2】医療機器の共同利用に関する意向書提出状況(二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)
【資料4-2(別添)】<医療機関別回答一覧>医療機器の共同利用に関する意向書提出状況(北河内二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題5 第8次大阪府医療計画における取組状況の評価について

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料5-1】第8次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理 北河内二次医療圏
【資料5-2】令和7年度北河内圏域在宅医療懇話会における主な意見(概要)
【資料5-3】積極的医療機関一覧(北河内二次医療圏)

<1. 質問・意見等>

【在宅医療】

(質問)

○「介護保険申請時の主治医意見書の間診票にACPのきっかけとなる質問を入れたらどうか」という意見があったが、今後具体的にどうしていくのか。

(大阪府の回答)

○現時点では、具体的な案は出ていないが、今後在宅医療懇話会等で議論していきたいと考えている。

<2. 協議結果>

令和8年度更新分の積極的医療機関一覧について、意見なし。

■議題6 令和7年度基準病床数の見直しの検討

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料6】 令和7年度基準病床数の見直しの検討について

<質問・意見等>

(質問)

○基準病床の算定について、分母が病床利用率なので、病床稼働率が下がるほど、必要な病床数が増える算定式である。矛盾があるような気がするが、この算定式は国が決められているので、変更はされないのか。

(大阪府の回答)

○基準病床数の算定式は、国が全国一律で示しているものであり、次年度もこの算定式に基づいて検討することになると予想している。

■議題7 地域医療連携推進法人に係る定期報告

資料に基づき、地域医療連携推進法人弘道会ヘルスネットワーク・地域医療連携推進法人北河内メディカルネットワーク・地域医療連携推進法人北大阪メディカルネットワークから説明。説明後、質疑応答。

【資料7-1】 弘道会ヘルスネットワーク事業報告書
【資料7-2】 北河内メディカルネットワーク事業報告書
【資料7-3】 北大阪メディカルネットワーク事業報告書(1期)
【資料7-4】 北大阪メディカルネットワーク事業報告書(2期)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題8 令和7年度救急告示医療機関の認定について

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料8】 令和7年度救急告示医療機関一覧(北河内圏域)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題9 傷病者の搬送および受入れの実施基準

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答の上、「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の医療機関リストの更新について決議。

- 【資料9-1】 傷病者の搬送及び受入れの実施基準(案)(大阪府北河内医療圏版)
- 【資料9-2】 「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」に基づく申出医療機関一覧
- 【資料9-3】 適切に対応できる医療機関であるかを判断するためのデータ

<1. 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2. 決議結果>

「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の医療機関リストの更新について承認。

■議題10 人生の最終段階にあり心肺蘇生等を望まない心肺停止傷病者への救急隊の標準的活動要領の本格運用について

資料に基づき、守口保健所から説明及び動画視聴。その後、質疑応答。

- 【資料10-1】 人生の最終段階にあり心肺蘇生等を望まない心肺停止傷病者への救急隊の活動について
- 【資料10-2】 (案)人生の最終段階にあり心肺蘇生等を望まない心肺停止傷病者への救急隊の標準的活動要領
- 【資料10-2(別添)】 (案)心肺蘇生等の中止・医療機関への不搬送同意書(様式1)
- 【資料10-3】 比較表(大阪府版活動要領・北河内版ガイドライン)
- 【参考資料6】 【検討項目明示】北河内版活動要領について
- 【参考資料6(別添)】 【検討項目明示】北河内版活動要領について不搬送同意書(様式1)

<質問・意見等>

(意見)

○心肺蘇生等を望まない方で、ACP が完了しているにも関わらず、救急車を呼んでしまった場合、現場で蘇生を中止できる手続きである。また、地域の先生方に在宅診療を増やして頂いており、このような経緯を経ずに、在宅で看取る数は北河内地域でも着実に増加している。

■議題11 地域保健医療推進懇話会の報告について

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答。

- 【資料11-1】 令和7年度北河内地域救急メディカルコントロール協議会(北河内救急懇話会)議事概要
- 【資料11-2】 令和7年度北河内精神医療懇話会 議事概要
- 【資料11-3】 令和7年度北河内薬事懇話会 議事概要

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。